藤沢市総合教育会議　議事録

会議名	令和４年度第１回　総合教育会議
開催日	２０２２年（令和４年）８月１２日（金）１４:００～１５:３０
場　所	本庁舎６階　会議室６－１
出席者	（市側）鈴木市長 （教育委員会）岩本教育長、市村委員、木原委員、飯盛委員、種田委員 （関係職員）教育部長、教育部参事、教育総務課長、同課主幹、同課課長補佐、教育指導課長、同課学校教育相談センター長、同課指導主事

事務局（司会）

・これから「令和４年度第１回総合教育会議」を開催いたします。

・会議を開会する前に、ご来場の皆様にお願いがございます。携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定を願いいたします。

・また、現時点では傍聴人の方はおられませんが、途中入室された場合には、事務局から録音、録画、写真撮影の確認をさせていただきます。なお、会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。写真撮影は、傍聴の方がいる場合、お顔は写らないよう配慮いたします。

・続いて、本会議の目的について改めて確認をさせていただきます。

・この会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担うすべての子どもたちを市全体で見守り、育む取組を共有する場であります。コロナ禍ではありますが、子どもたちの日常生活や学びの継続など、本事業の重要性に鑑み、今回も開催をさせていただきました。

・また、今回は、ご講義いただく大阪公立大学の山野先生にも、冒頭からご参加いただいております。先生のご紹介は、ご講義の前に改めてさせていただきますので、よろしくお願

いいたします。

・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議の座長であります鈴木市長に一言ご挨拶をお願いいたします。

鈴木市長

・皆様、こんにちは。本日は、今年度第１回総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

・夏休みの真っただ中ということもありますが、地域の子どもたちがいろいろ活動している姿を見させていただいておりまして、コロナ禍ということで３年ぶりに行った地域の行事も多いのですが、子どもたちは生き生きと目を輝かせて活動しておりました。

・特に今年、藤沢では小・中・高でスポーツや文化的な行事で全国大会に出て、活躍するチームや個人が大変多かったです。

・先週土曜日に秋葉台小学校で地域のお祭りがありましたが、子どもたちが大変元気に参加しておりました。学校運営協議会がモデル地区で行われた地区でもありますので、コミュニティスクールの効果がそういったところでも表れているのかなとの感触も得ました。

・今日も秋葉台体育館で少林寺拳法の中学生の全国大会が開かれています。あるいはビーチバレーの全国大会等も開かれます。いろいろな活動がこの藤沢の地で行われてきております。

・藤沢市は６月の議会で、「子どもお出かけ応援事業」を予算化しました。小学生にクーポン券をお配りして、今まで２年間はあまり外に出られなかったので、今年は感染症対策をしながら、いろいろな経験をしていただいて、思い出をつくってくださいという事業でございます。こういったことで子どもたちが笑顔になって、元気になってくれればいいなと思っています。

・今日は「チーム学校、チーム教育委員会の取組について」ということで、「困りごとを抱える子どもたちを発見したときの支援体制について」というテーマで、大阪公立大学現代システム科学研究科教授であります山野則子様を、オンラインにより講師としてお招きしておりますので、いろいろな情報を皆さんと共有しながら、この藤沢の学校現場あるいは子どもたちがさらに元気になっていただけることを期待しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

・ありがとうございました。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

・それでは、ここからは座長であります鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

・それでは、次第の３「議事録署名人の決定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

・今回は鈴木市長と岩本教育長にお願いしたいと思います。

鈴木市長

・議事録署名人については、私と岩本教育長ということでよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

・それでは、本日の議事録署名人は、私と岩本教育長となりますので、よろしくお願いいたします。

・次に、議事（１）について、事務局の説明を求めます。

事務局

・今年度、教育委員会では重点的な取組として「支援教育の充実」を掲げており、さまざまな取組を進めています。

・市といたしましても、今年度の施政方針で「子どもに関する施策は、子どもの視点に立ち、常に子どもの権利や最善の利益を第一として展開する」ということを掲げました。困難を抱えるお子さんの支援は、未来を生きる子どもたちを支える私たちの、最も大切な取組の一つであると考えております。

・本日は、まず、本市教育委員会から、「困りごとを抱える子どもを発見したときの支援体制について」として学校・教育委員会の取組状況と課題をご説明いたします。

・次に、大阪公立大学の山野先生から「困りごとを抱える子ども支援の取組」について、ご講義をいただきます。その後、委員の皆様と質疑や意見交換を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・それでは、教育指導課からご説明をお願いします。

教育指導課

・今回は、「未来を生きる子どもたちのために～「チーム学校・チーム教育委員会」の取組

についてという議題のもと、教育指導課から困りごとを抱える子どもを発見したときの支援体制について、学校や教育委員会の支援体制、また関係機関との連携について、現状と課題をお話ししたいと思います。

<スライド資料表示>

・こちらは教育委員会が作成した藤沢市の支援教育の図です。ご覧いただくとお分かりのように、藤沢市では「ともに学びともに育つ」学校教育を目指し、障がいの「ある」「なし」に関わらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を行っております。

・学校や学級の環境を整え、「分かる授業づくり」に取り組むこと、また、保護者との連携や校内の支援体制を整え、学校全体で取り組むことで、子どもたちの笑顔あふれる学校を目指し、魅力ある学校づくりに努めています。

・学校では日々、子どもたちは大なり小なり、困りごとを抱え過ごしています。その困りごとを、身近で接している担任の先生や保健室の先生、市や県から派遣されているスクールカウンセラーに相談したり、小学校では児童支援担当の先生、中学校では支援担当や指導担当の先生が、子どもたちの困りごとをキャッチし、その都度、対応されています。

・しかし、中には担任や相談された先生が対応できる内容ばかりでなく、チームとして取り組まなければならないものがあるほか、相談された先生が一人で抱え込まないためにも、校内支援担当の先生を中心として、校内支援委員会などを開き、チームとして対応を行っています。

・支援委員会では、まずは子どもの状況を収集し、関わっている先生方で状況を把握、すぐにできる支援から長期的な支援と具体的な支援・指導の方針や手立ての検討を行っています。

・支援会議等で学校内の支援体制だけでは難しい、となった場合は、特別支援学級や通級指導教室担当教諭からアドバイスをもらったり、特別支援学校の地域支援の力を借り、支援体制の構築を図っているほか、行政などの関係機関につなぎ、支援体制の輪を広げ、ケース会議を持っています。

・その際、学校教育相談センターのスクールソーシャルワーカーがチームとして取り組めるよう、関係機関をつなぎ、ケース会議に向けての調整を行うことがあります。ケース会議では、課題を抱えた児童生徒が置かれた環境や保護者への働きかけ、関係機関との幅広いネットワーク構築など、多様な支援方法を検討し、それぞれの機関が担う役割を話し合っています。

・現在、関係機関としては子ども家庭課や生活援護課等をはじめ、社会福祉協議会などの力もお借りして、課題解決を図っています。

・事例として一つ紹介しますと、子どもや家庭に対し、これまで学校やスクールカウンセラー、生活援護課、子ども家庭課がそれぞれ関わっていたものを学校からの要請を受けて、スクールソーシャルワーカーが介入し、一堂に会してケース会議を持ちましたところ、課題の全体像が見えたことで、役割がはっきりし、取り組む方向性を共通して持つことができたということもございます。

・現在、各学校では支援会議を開いたり、子ども家庭課や生活援護課等をはじめとした庁内担当課や福祉部局、社会福祉協議会などとも連携し、ケース会議を開いたり、問題解決や状況の改善に向けて取り組んでいますが、課題としては次の３点が考えられます。

・一つ目は、「課題を抱えている児童生徒の発見が難しい」ということです。例えば教員の業務が以前と比べ増えたことや、コロナ禍で授業時間以外に、子どもたちと関わりを持つ時間が少なくなってしまい、子どもたちにとっても、話を聞いてもらうチャンスが減っているということがあります。また、子どもの困りごとに対する教職員の意識の違いや、今までの経験の差から子どもからの発信に気づけないこと、気づけても適切な支援につなげられない場合があることがあります。

・教育委員会としては、困りごとを抱えた子どもたちが伝えやすくなるよう、年に２回行っている学校生活アンケートや、昨年度より始めた学校相談フォームなどを工夫しておりますが、すべての子どもたちが自分の困りごとを誰かに伝えられているとは限りません。

・また、校内支援会議を定期的に開いても形骸化してしまったり、状況の確認の会で終わってしまうこともあるため、発見が遅れてしまうということもあります。

・次に、二つ目として「支援体制の構築や継続が難しい」ことが挙げられます。例えば学校が支援につなげたいと思っていても、保護者の多様な価値観や考え方、家庭状況の複雑さから支援体制を構築することが難しい例や、学校や行政側から支援が必要であると感じても、既存の支援やサービスに該当せず、制度のはざまによって支援体制が構築できないといった例があります。

・また、転出入や進学など学校が変わるとき、担任や関わっていた機関の担当が変わるときには支援の引継ぎを行っていますが、中にはうまくいかず、支援が途切れてしまったりすることもあります。

・このほか、関わる機関が増え、会議体として大きくなると、イニシアチブを取ることが難しいことや、それぞれが関わっている機関に対しての理解も薄くなりがちになり、連携が取りづらくなるといったこともあります。

・例えばそれぞれの課や機関が目的・目標とするところに違いもあるので、どこまでができるのか、どういったところで協力できるのかなど、共通理解を図ることが難しく、範ちゅ

うを超える支援を要求してしまう例や、ケース会議の中でそれぞれの取り組むことは見えてはくるが、支援の確認で終わってしまい、全体としてまとめていくことが難しいといった例があります。

・本来であれば、学校の依頼で開かれている会議でもあることから、学校が主導していくものかもしれませんが、学校の困り感も強く、見通しを持って、会議を継続していくことが難しいという実態もあります。

・最後に、三つ目として「個人情報の壁」です。これは発見が難しいということにもつながりますが、元々、それぞれの課や機関で関わっていると、それまでに見ていた個人情報について、それぞれのところで保護者の同意を得ないと情報共有できない、保護者からの同意を得ることに苦戦するという例や、他課が子どもたちの困りごとに気づいていながらも、学校や相談センターや適切な機関に個人情報保護の点などからつなげられないといった例もあります。

・今回、このような機会をいただいて、改めて課題がはっきりし、この後、山野先生からもこれらの課題について解決するための方向性を示していただけるかと思います。教育委員会といたしましても、学校が子どもたちの困りごとにアンテナ高く、また、漏れなく支援の手が差し伸べられ、支援体制の構築が進められるよう、バックアップ体制に努めていけたらと考えております。

・以上で、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木市長

・それでは、引き続き、先生のご講義をお願いしたいと思いますので、まず、事務局から先生のご紹介をお願いいたします。

事務局

・それでは、山野先生をご紹介いたします。先生は現在、大阪公立大学現代システム科学研究科教授を務められており、専攻分野は子ども家庭福祉、スクールソーシャルワークで、それらに関する多くの研究や社会実装などに携わっておられます。そしてご指導なさった学生を児童福祉や教育などに関わる、さまざまな職種へと多く送り出しておられます。

・役職といたしましては、大学教授のほか、「スクールソーシャルワーク評価支援研究所所長」「日本学術会議特任連携会員」「日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員」などを務められております。

・また、数多くの著書・論文等を発表されておられるほか、内閣府の「子どもの貧困対策検

討会議」、文部科学省の「第９期中央教育審議会」など、国や自治体のさまざまな委員会の座長、委員等を歴任されております。

・本日は、今回の議事に合わせ、「困りごとを抱える子ども支援の取組」をテーマに、困難を抱える子どもの発見・支援・専門機関等との連携について、そして先生の研究開発・社会実装、協働実証の状況等、先進事例・好事例についてお話を伺いたいと思います。それでは、山野先生、よろしくお願いいたします。

山野教授

・ご紹介いただいた山野です。お時間をいただいて、こういう場にお声かけいただいて、ありがとうございます。少しでも一緒に考えていただける自治体の方が増えることは、私たちにとってとてもうれしいことですので、よろしくお願いいたします。

<スライド資料表示>

・今、お話を聞いていて、個人情報保護法の問題なども関係するなと思っていたのですが、子どもに関するデータのガイドラインを策定する委員会の中で、私は去年から座長として、教育・福祉のデータベースを構築して、壁になっている教育と福祉をうまく連携させていくことを目指しています。

・それがデジタル庁にいったん引き取られて、私はこのデジタル庁の委員もしているのですけれども、来年度から、これがこども家庭庁に行くという流れになっています。デジタル庁で、今もずっと議論が続いていますけれども、個人情報保護法が来年度改正されて、それぞれの自治体の条例ではなくて、法律に戻っていくということになります。自治体ごとに違うルールではなく国の個人情報に関する法律に基づくことになっていきます。それが藤沢市の皆さんにとってより厳しくなるのか、今の状況によって違いますので、よりやりやすくなるのかは分かりません。

・何のためにこれを動かしているかといったら、野田市の事件などの、さまざまな悲惨な事件を生まないために、教育と福祉のデータベースを構築して、早期に潜在的リスクのある子どもを把握して救っていこうという計画があることを、ご承知いただけたらと思います。

・今、教育委員会の方が非常に分かりやすく、具体的にまとめていただきました。この中で出てきたのは「校内支援委員会」までの話ですが、皆さんへのペーパーにない資料が何本かありますので、画面の方を見ていただけたらと思います。

・もう既にいろいろやっていますよ、スクールソーシャルワーカーと組んでチームでやっていますよというところが多いのですけれども、非常にシビアな問題点の発見が難しいと

か、支援体制の構築や継続が難しいということをクリアに捉えておられて、素晴らしいなと思ってお聞きしました。

・もう既にいろいろなことで動いておられるのですが、私の今日の話のポイントは、「校内支援委員会」に行くまでの話なのだということです。それが発見を促していくことであり、なかなか支援が届かないご家庭に対応をしていくことになるわけです。だから、子どもや親も困りごとを言えないのが普通だと思ってほしいのです。

・ヤングケアラーとか相談機関をどんどん立ち上げるという方向に行くけれども、大事なのは相談機関を立ち上げても、子どもは行かないということです。親御さんも相談機関があってもなかなか行かないです。自分が困っているという意識がなかったり、恥ずかしいという思いが生じたり、なかなか相談するのは簡単ではないと認識すべきです。

・大きいことを言えば、「恥ずかしいことではない」というのを、どうやって広げるかというのが、私は自治体、国の課題だと思っています。こんなことを意識してお話を聞いていただけたらと思います。

・コロナの影響調査を、国の依頼でさせてもらったので、そこも紹介しながら、なぜこの仕組みが要るのかということにいきたいと思います。

・まず、コロナの影響でどんなことが起きているかというと、回収率が非常に高い。藤沢市の皆さんにもご協力をいただいたことかと思います。２０２０年の秋に行った調査ですが４０・５０・６０％近い回収率がありました。親御さんと子どもの調査もしていますけれども、関係機関、教育委員会も学校も調査させていただきました。その中で、「高位群」、「中位群」、「低位群」という形で、神奈川県も大阪と一緒で高位群に当たります。そんな中で結果を出しています。

・結論を言うと、これはテレビの「あさイチ」で取り上げられたのですが、親御さんのいろいろな負担が子どもの困り感になっている。その困り感のパーセントは、皆さんの想像を絶する９割近いということです。だから、困り感のある子どもがどこにいるかとか、その子をどう拾おうかという問題ではなくて、すべての子どもを対象に考える必要があるということです。

・それがこの結果ですけれども、まず１個目の丸は「子どものストレス」です。ここでストレスがゼロと答えた子どもは１３.２％しかいないのです。何らかのストレスは「わずか」から、「軽い」「重い」まで聞いていますけれども、何らかのストレスを持っているというのが９割近いというのが一つです。それから「学校へ行きづらい」という子が３分の１になっている。この二つは私たちの調査結果でも非常に衝撃的でした。

・上の方に戻ると、クロスの方の左縦軸は、親の「精神的健康状態」です。親御さんが貧困

だったり、精神的不安定だったり、しんどくなればなるほど、子どものストレスも高いという結果でした。まずは遅刻だとか、身近なところから拾えるということです。

・その下の「３分の１の不登校」というのは、今現在起きている問題です。先週は沖縄に行き、その前には三重県に行き、各地で聞いていますけれども、皆さん、不登校が増えていると言っておられます。藤沢市の皆さんもそうではないかと思いますが、それはコロナの影響が出てきている子どもたちがたくさんいるということだと思います。そういったことは経済的にしんどい子どもほど学校へ行きづらくなっているということは明らかです。

・それでは、経済的なところでどうなのか、皆さん、福祉の問題ではないかと思いがちですけれども、福祉というのは申請主義ですから、教育委員会が窓口になって、貧困対応で奨学金とかいろいろなお知らせをしてくださるのに一番アクセスが高いのです。コロナ禍の２０２０年の４月、５月あたりは学校が休校していたときです。そこに「どん」とアクセスがあります。児童相談所とか市町村の児童福祉は、このようにはなっていない。

・それは学校というのは一番キャッチしやすい。親御さんたち、子どもたちが言いやすい場、捉えやすい場だということです。

・これでもう一つはっきりしているのが、福祉の補助金、特別給付金などいろいろな給付制度が、この収入階層の中で、どこが一番多かったかというところに赤線を引いているのですが、見ていただいても分かるように、年収の高いところが多かったのです。「年収の高い人は困っていない」ということを言いたいわけではないです。会社を経営していた人が急に倒産して大変だったとか、もちろんあると思うけれども、想定していた２００万円未満の方が多く申請があると思っていたのがないのです。

・困っている人は声を上げない、上げられないということです。アクセスできるものがないと、こういった制度にもアクセスできないからなのです。それから仕事の負担とかもやはり収入によって負担感の違いが出ていました。

・それから「子どもへの経験」というのは、テーマパークへ連れていけたとか、これはコロナ前とコロナ後ですけれども、「どこかへお出かけする」ということに一番差があったのですが、ほとんどがコロナ後の２０２０年７月になると、「２００万未満」のところが一番高くなって、差が明らかになってきたということが分かります。経済的なところが経験にも影響したということです。

・それからＤＶの問題であるとか、家族の中の何らかの負担、「身体的負担」、「精神的負担」、「その他の負担」という形で４人に１人、２５％の人が何らかの負担を感じていた。これが２０２０年秋の調査です。このことが子どもに影響するというのが、最初に示したパワーポイントです。非常に親御さんが負担感を感じる。特に高位群のところが大阪もそうで

すし、神奈川県もそうですし、皆さんのところもそうだと思います。非常に高いパーセントで負担を感じているということが分かります。

・もう一つは「緊急事態宣言」が出たときと、「学校再開後」との差を見ていただくと、高位群、中位群の出てくる３本の棒グラフが出てくるパワーポイントを見ていただくときに、注意していただくのは、「学校再開後」というところが、「どん」と上がってくる。つまり学校というところが閉じると、しんどい家庭をキャッチできない。学校が開いていると、先ほどの報告にあったように福祉につないでくださったりということがあります。

・学校が開いているということは、子どもたちにとっても親御さんにとっても助けていただくツールになっているということが分かります。先ほどの福祉の窓口には全然つながっていなかったけれども、学校の方から出したいろいろな貧困に対する施策についてはアクセスが高かったわけです。そんなこともぜひ意識していただけたらと思います。

・保護者も子どもも孤立しているとしんどいということが、この表を見て分かるのですが、親御さんの中で、親身になってくれる人がいる場合といない場合、やはりいない方が、子ども自身が自分の感情が不安定になることに困っているわけです。

・それから、保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれているということと、親御さんがいろいろな相談先、公的な機関だけじゃなくて、お友達とかパートナーを含めて、相談や話ができる相手を、たくさん持っていれば持っているほど安定しているということが分かります。

・今、私が国に申し上げているのは相談機関を増やすとか、一つの相談のところでカウンセリングで深く話していくというより、効果的なのは、子ども食堂とか居場所とか気軽に話せる場所を親御さんに提供できるかどうか、というのが大きなポイントになっているということです。

・それから先ほど申し上げた「学校再開後」の棒グラフが「どん」と上がっている。これは全部そうですけれども、「ゲーム依存」になっていた。つまりコロナによって、これはテレビの「あさイチ」で、たまたま私の話と合致するような事例が放送されましたが、子ども同士が、「ソーシャルディスタンス」と言われ、生き生きと触れ合うことが難しくなっているという一番大変な時期だったからということもあるけれども、ゲーム依存がどんどん増えています。「学校再開後」に見つかっているということは、学校を通してキャッチしているということです。

・もう一つは「性的な問題」です。性課題の問題が、大阪においても多く問題として挙がっていました。行動化できない子どもたちは見えないところでの行動となり、ゲーム依存とか性課題とか家出していくといった形に流れていっていました。

・こんなことがずっと尾を引いているのが今現在の継続状況です。こういったことが「あさイチ」で取り上げられたということです。この番組は非常に反響があって、もう１回やりたいというオファーがあったぐらいでした。
・資料の考察の１、２はここまでに話をしたことです。結果、何が言えるかというと、一番下の３ですが、「子どもにとって居場所である生活の場」が非常に重要だということです。
・自宅はもちろんそうですけれども、貧困の問題は、親を責める話ではなくて、生活が苦しくてお母さんやお父さんがダブルワーク、トリプルワークされていて、おうちが安定する場になかなかなれない。
・だから、貧困問題というのは、補完していきましょうと。親に頼まれてやることではなくて、貧困問題は社会の問題なので、社会で補完していきましょうという話です。２０１４年から２０１８年ぐらいまで大阪も調査しましたけれども、それが明らかだったのです。そのことがよりクリアに、貧困だけじゃなくて、補完していかなければいけない状況になってきたということです。
・それは親御さんがリストラされたということだけじゃなくて、テレワークになって、おうちの中でご夫婦が一緒にいることで、家庭内暴力が増えました。そんな中で子どもにとっておうちが安定する場になりにくかったということです。
・そんなことを意識していただいて、どうやってそのことを福祉が頑張ればいいのだということではなくて、申請主義でなかなかつながらない９割の子どもたち、どの子がしんどいのかが分からないというのが福祉です。
・３０％ぐらいは危ないのだけれども、拾えていないと考えて、なぜかというと、児童相談所とかは１％ぐらいしかキャッチできていないのです。児童相談所は全体の中で４００人児童であれば、４人も残っているかどうかですので、１％ぐらいしかキャッチしていない。
・藤沢市も児童相談部門があると思うけれども、児童相談部門も１０％ぐらいの子どもです。３０％ぐらいの子どもが、先ほどの学校へ行きづらいという子どもたちです。それから、就学援助とか非課税世帯とか、ちょっと厳しい世帯になります。３０％ぐらいをキャッチしようと思ったら、実は学校しかないのです。それで学校という場所で考えられないかというのが次からの話になります。
・ちょっと戻りますけれども、今のような形で声を上げられる環境が必要じゃないかということ、声を上げやすい、上げても偏見で見られない社会をどうやってつくるかということと、話を聞ける人を増やすということです。重い話でなくて、「車を買いたいのだけれども、どの車を買ったらいいか」みたいな相談ができる人です。市役所にどの車を買うか

みたいな相談はしません。でも、ご近所であったり、民生委員さんだったり、居場所であったり、子ども食堂であったり、そんな話ができる場をどうやってつくっていくかというのが一番大きなポイントです。

・もう一つは、政策提案をさせてもらいました。アウトリーチをセットするとき、先ほどの「ノー」という方に対して、どうやって届けるかということをセットしていかないと、形骸化していくだけで動いていかなくなる。その辺、メリハリを付けて、どういう仕組みをつくるかということが必要だということになるかと思います。

・そのことで少し仕組みの話をしたいと思います。提案させてもらっているのは、早期発見していくためのスクリーニングという仕組みです。どんなことかと言ったら、出席番号１番から４０番までの全員の子どもを一人ずつ順番に確認していって、リスクの可能性のある子どもを洗い出していく。それで３０％を拾い上げていくという形で洗い出していくということです。

・これを今３０自治体と契約をして進めているのですけれども、スクールソーシャルワーカーがいないと、教師だけではなかなかこのピックアップができないというのが現状です。

・文部科学省の委託調査を受けて、スクールソーシャルワーカーの職責というところで、スクリーニングをするということも、文科で提案として上げてくださっています。ぜひ見ていただけたらと思います。

・どういうことかというと、スクリーニングとは「学年会議」のことです。学年会議では、先生たちがスクリーニングシートを真ん中に置いて、大体１５分ぐらいで４０人をやっていきます。

・市長部局の方はご存じと思いますが、保健所で健診をやっている。健診というのは、例えば私だったら堺市に住んでいるので、堺市なんかは、１回の健診で８０人ぐらいやっている。サクサクと健診が終わった後、スクリーニング会議をされているわけです。この子は保健師の指導が必要とか、この子は精密検査が必要とかという支援に振り分けている。それと同じような形で、１クラス１５分ぐらいで、全員の子どもを暫定的に、無自覚な対象、つまり向こうが支援を求めているわけではないけれども、簡便にサクサクと必要な子どもがいないかを見つけていく、そんな形でやる方法です。

・一人ずつの先生、気になる子どもがあった先生が、その都度、スクールソーシャルワーカーや校内支援委員会に上げていくというのが全国の皆さんの方法です。

・でも、先生が気になる子どもを網に掛けられたらいいけれども、野田市の事件とか川崎の事件とか、今まで事件になったケースは網に掛からなかったわけです。だから、全員の子どもを網掛けして、「具のないソーメンを毎日食べている」と言いに来るとか、学年会議

であるスクリーニング会議でそんな話がいっぱい出てきます。

・些細な懸念ですけれども、そういったことは、先生方は気になっておられるのです。それを児童相談所に持っていっても、それはケースにしてくれません、何の対応もしてくれません。そんな些細な懸念は、校長先生に上げても「それは生活の問題、家庭の問題だからね、どうしようもないね」となり、結局先生はふたをせざるを得ない、取り上げてくれない。

・こういった先生方の些細な懸念を学年会議で話し合われることで、ちょっとした工夫がいっぱい出てきます。この学年会議の素晴らしさには本当にびっくりします。

・世界の中で日本の「教師の同僚性」というのは非常に高いと言われています。だからこそ、些細な工夫が生かされていき、ちょっとした対応の「これがいいよね」というのが明確になってきます。「これにしていこう」と決めるということなのです。

・それを誘導するのが「スクリーニングシステム」と呼んでいるものですが、「ＹＯＳＳ（ヨース）」という仕組みをつくっています。今までと何が違うかといったら、一人の教師の主観ではなくて、遅刻や欠席や忘れ物や長期滞納や生活保護か就学援助かとか、そういったチェック欄にデータを入れ、先生方はそのデータを見ながら、すべての子どもを検討して、拾い上げて決定するということなのです。

・先生方は情報交換し、交流しておられるけれども、では子ども食堂を使おうとか、地域のこういった資源を使おうということが決定できていなかったということでした。これは後の国の調査で分かったことです。

・それから「アセスメント」と「スクリーニング」の違いは、これはアメリカのテキストブックを翻訳したのですけれども、アセスメントというのは、先ほど申し上げた１％から５％のところがアセスメントなのです。スクリーニングというのは、全員の子どもから３０％くらいの潜在的な声をあげていない子どもを拾い上げる。これがスクリーニングなのです。

・文部科学省はこれを推奨して、ホームページにあげています。内閣府も副大臣ＰＴで、デジタル庁もこれを推奨してホームページにアップされています。ぜひ取り上げませんかというお話でした。これがそのシートですが、大阪公立大学が特許を取っており無料配布をしていないので、取扱注意で、他に流さないというふうにお約束いただけたらと思います（画面共有のみ、配布資料なし）。

・この中ではいろいろ生活課題のことで、例えば保健室で夏休みに虫歯をチェックして、「歯医者さんに行ってきなさいね」と紙が配られます。その紙を２学期の頭に出さないといけないのですけれども、ペーパーの戻りがないというケースが一つの学校で、４００人の中

で４０人もいるという話です。つまりなかなか虫歯の治療も親が見きれていない。そのことは学校で分かるわけです。

・私は「新たなチェックをしてください」ということは一言も言っていなくて、すべてこれは学校でやっておられるチェックなのです。それを、横串を通すような１枚のシートにシステム化してクラウド上に上げて、うちの研究開発ではＡＩも入れていて、フラグが立って、「先生、大丈夫ですか、この子はチーム会議に上げた方がいいですよ」と赤信号が出るようになっています。そこまで開発が進んでいますが、それでも先生方だけではチーム会議に上げられないというのが現状です。

・子どもの現状はたくさん分析されているのですが、どうしたらいいのかというヒントがないので、先生方はしんどいというのはたくさん聞いています。それでこのＡ・Ｂ・Ｃという方向性を決めて、支援をここは「現状」として、先生方がクラウド上、システムに入力、チェックしていきます。校務支援システムなどとリンクされていると、自動で入っていくので非常に楽だとおっしゃっています。

・これで明らかになったこととして、不登校が３分の１になったという学校があります。スクリーニング会議しただけだと、この学校はおっしゃっていて、びっくりしました。チーム力で、先生方が非常に工夫されて、校内の対応とか地域を使うということが増えたということでした。

・それからこちらは、Ａ自治体は、チーム会議に３７.３％も上げておられます。Ｂ市は７.７％しか上げていない、これはさっきのピックアップ率です。Ｃになると０.５％ぐらい。これが一般的です。ほとんど多くの自治体は残念ながらここでした。

・ところがＡ自治体は一番初めから一緒にやっているところなので、昨日もここの学校へ行きましたが、すごく意識が高くて、３０％挙がります。１０分でチーム会議は終わります。さっさとやっておられます。そんな形で「いじめ」が５０％好転していたり、「遅刻」が７０％、「保健室来室」が６４％、「諸費滞納」が８４％と、こんなふうに改善していっている。

・児童相談所に上がったケースというのは大変なケースですから、なかなか改善しないわけです。それから早期発見して、いろいろな資源を使って早く対応していくことで、「こんなに改善しますよ」というのがスクリーニングのシステムです。

・次にいって、「地域」を使うと、左が普通の一般的な子どもで、右が居場所を使っている子どもで、自己効力感も倍ぐらい違います。こんなに地域の効果があるということです。

・それから冒頭申し上げた通り、就学援助などの制度になかなかつながらないのです。皆さん、拒否したり、自分は必要な人だと認知しておられないので。地域を使うと、これくら

い就学援助にもつながっていくわけです。

・このスクリーニングでもＢ判定していくと、不登校だったり、いじめだったりも解決していっているというのが、Ａ・Ｂ・Ｃの中で、Ｂ判定も非常に効果が見えます。地域を使うという率が高くなりましたよということです。今のところは皆さんに配布していないデータでした。

・このスクリーニングシステムをやることで、スクリーニング会議、学年会議でピックアップした子は、チーム会議と呼んでいますが、藤沢市では校内支援委員会のことですが、市によって名称が違うので、スクリーニング会議、チーム会議という名前を付けていますが、そのトータルを「スクリーニングシステム」と呼んでいます。

・このスクリーニングシステム「ＹＯＳＳ（ヨース）」というのを使うと、活用前と活用後でチーム力が倍ぐらいアップしましたよというのと、先生が先ほど申し上げた決定ができるのです。校長先生を見ると一番クリアですけれども、６.３％しか決定できていなかったのが、５２.９％も決定できるようになっておられる。それから発見する力も増えています。

・それでは教師が負担じゃないかと、皆さん思われる。そういう意見が多い。これは全部文部科学省の調査ですけれども、元々、気になる子どもさんに対して、先生方は何らかの負担を持っておられるわけです。だから、このスクリーニングシステムを使ったからといって、負担感が増えるわけではないというのがこのデータでした。

・元々、気になる子どもさんに対応していくのに負担はおありだからです。そういう意味で、特にこれをやるからといって負担が上がるわけではない。持続可能で、先生が変わったら、有能な先生がいなくなったら、校内支援委員会もなくなってしまうという学校も実はあります。システム導入されて、システムとして要綱もつくって、持続可能なものにされている自治体もあります。

・これが国とやりとりしながら、今、どんな状況にあるかというのをお示ししたものです。先ほどお話ししたとおりです。デジタル庁でも取り上げてくださっているということです。

・最後に、もう一つ良かったこととして、貧困のことであったり、コロナの影響であったりして、なかなか家から出られませんから、学校の中で居場所とか子ども食堂とか学習支援とかができていくと、変わってくるということがあります。

・家庭教育支援の中ではコミュニティ・スクールであったり、学校にあるいろいろな支援をスクールソーシャルワーカーがきちんと把握して、これらを使って、生活していくようなマネジメントができていくと、随分、発見とか支援がうまくいくわけです。

・このスクリーニングをやることで、子ども食堂をつくった学校があります。スクリーニングから遅刻や欠席や朝食を食べていない子がたくさんいるというようなことが分かって、こういうことをやるのは教師ではなくて、スクールソーシャルワーカーです。
「どうせだったら学校もやりませんか」という形で子ども食堂をつくった。先生方が見に来て、必要な子が来ていないと思って呼びにいったりするのですね。びっくりしました。
・呼びにいくことで、ここの学校は就学援助率が４０％ぐらいですけれども、同じだけ４０％ぐらいの子どもたちが参加しています。そうすると、素晴らしいことに、学校側が地域を巻き込みやすくなる。近所の歯医者さんも協力してくださったり、企業が歯ブラシを寄付してくださったり、歯医者さんは歯のチェックを終わった後にしてくださっています。
・親御さんは参観にも懇談会にも来る親が少なかったのに、ランドセル作りをしたり、朝食づくりをしたりと、親の意識が変わってきた。ＰＴＡの問題もなかなか難しい問題があるけれども、随分地域が盛り上がって、親の意識も変わって遅刻も変わってきたみたいな取組もございます。
・それが各校区でそういった動きを教育委員会も福祉も一緒に報告会とかをされて、全市に広げていくというような取組をされています。各校区が勝手にやっているということではなく、先ほど教育委員会の皆さんが取りまとめてバックアップしたいとおっしゃっていたけれども、そういうことも一つだろうと思いました。
・最後に、いろいろな効果としてお伝えしたものですが。細かいことはお配りしたパンフレットに載っているのと、資料として４種類を配っていますので、今、申したようなことが全部書かれていますので、見ていただいたらと思います。
・もう一つのチラシは、いいタイミングで９月２５日に３０自治体と契約して、実際に教育委員会の方からのご報告で、どうやって進めてきているのかを教育委員会の方の目線で苦労されていることとか、学校の先生の目線でお話ししていただいて、どういうふうに広げてきておられるかみたいなことを報告して、皆さんでディスカッションできたらと思って、チラシを付けさせてもらいました。もう一つのチラシは今、クラウド上で、皆さん方はお分かりだと思いますが、予算も関係する話ですので、スクールソーシャルワーカーの事業プログラムとスクリーニングの説明会の募集もしていますので、よろしかったら、個人ではなくて、教育委員会として申し込むものですが、付けさせていただきました。
・以上、実態から何が必要かという話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

鈴木市長

・山野先生、ありがとうございました。
・先生のお話を聞かせていただいて、改めて学校における子ども支援の取組の大切さについてご認識いただいたことと思います。
・それでは、ここからは質疑と意見交換を行ってまいりたいと思いますので、ご質問・ご意見等がありましたら、挙手をもって行っていきたいと思います。

市村委員

・本日はお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。
・困りごとを抱えている親御さんだけということではなくて、すべての子どもたちを網掛けして早期対応につなげるシステムが非常に良いと思いました。
・これまでＰＴＡの役員など地域の活動に参加してきている中で、たくさんの子どもたちと触れ合う機会があったのですけれども、その中でやはりご説明にあった些細な懸念というのを持つ機会が非常に多くなりました。
・やはり一保護者なので、個人情報の問題だったり、プライバシーの問題もありますので、そういった抱いた些細な懸念というものを誰かに話したり、また、どこかに報告したりとか、そういうことはありませんので、なるべく気になったお子さんに対しては、地域の行事の中で会ったら、なるべく触れ合うようにする。話を聞いたりとか、関わるようにするということでしか対応ができなくて、これまで非常にもやもやした思いを持ってきたというのがあります。
・些細な懸念という部分が、一保護者である私よりも普段関わっている学校の先生の方が多く持つことがあると思います。それを組織の中で共有して、早期対応につなげていくというのは非常に良いシステムだと思いました。

種田委員

・講演ありがとうございます。今日は知らないことがいっぱいで本当に有意義なお話でした。
・一つは、「学校という場」の大切さ。コロナで休校になっていた時期があったということで本当に学校というのは子どもたちにとって大切な場なのだなと思いました。

・そしてアウトリーチというのは本当に難しいもので、それをするためにスクリーニングという手法でやってらっしゃる地域・学校があるということについて、本当に勉強になりました。また、すべての子どもを対象に、それを短い時間でできるということが素晴らしいいなと思いました。
・本当に今日はありがとうございました。

飯盛委員

・山野先生、貴重なお話、ありがとうございました。先生のご報告にありました学校における課題解決を、学校だけでなく、いろいろな地域資源を生かしながらというのは、そのとおりだと実感いたしました。
・そのための貴重なツールとしてスクリーニングツールがあるということで、それが支援のの手立てにつながっていくというお話は、素晴らしいと思いました。
・藤沢市でも、地域の縁側という、公民館とは別の、地域の方々が集う拠点を運営されておりまして、見学に行ったところ、高齢者の方々がたくさん集まっていらっしゃいました。そこに子どもたちもたくさんいたのです。こういったところをいかしていくということは、非常に大事だと改めて認識いたしました。
・そこで一つ先生にお伺いしたいのは、こういった地域のさまざまな資源と学校がつながるということは、不可欠だと思いますが、なかなか簡単にはつながらないので、つながるためのポイントというか、例えばコーディネート機能のようなものを果たすような方を何とか確保するとか、活躍いただくように支援するとか、いろいろな手立てがあると思うのですが、先生は、そういった地域の資源と学校をつなぐというときに大切なことはどこにあると思われますか。

山野教授

・おっしゃるとおりで、それがスクールソーシャルワークなわけです。今、おっしゃった藤沢市の中でも、高齢者と子どもさんとが一緒にいる場があるというのは、本当に素晴らしいことだと思うのです。そういう場所が各自治体さんにあるけれども、おっしゃったように、誰かがつながない限り、必要な子はそこを利用していないわけです。
・素晴らしい取組が健全育成の流れでたくさんあるのですけれども、そこに支援の必要な子が紹介されているわけではないので、ここには支援が必要な子を紹介していく、「ＹＯＳＳ（ヨース）」というスクリーニングシステムを使って、それを回していくのがソーシャルワーカーなんです。

・そこでつなぎ方もレクチャーするし、ワーカー自身がつなぎますし、そこは先生ではなかなか難しいことも確かなので、いろいろなレベルの人材が必要だということです。

飯盛委員

・ありがとうございました。

木原委員

・大変有意義なお話を聞くことができて、ありがとうございました。私は医師ですけれども、今のコロナをきっかけに、潜在していたものが顕在化してきたというところをつかんで、このように良いことができて、それが今後の支援につなげていくような形になるということは、それをきっかけにもっと良いものにつなげることができれば、少しでも良い結果になるかと思いました。
・まず、学校がコーディネートすることで、ばらばらの地域の資源が総合力になることは素晴らしいということを事例として見せていただきました。ありがとうございました。

鈴木市長

・最後に、岩本教育長にお願いします。

岩本教育長

・本日は、山野先生には大変お忙しい中、藤沢市のために貴重な講義をいただきまして、本当にありがとうございました。豊富なデータを基に、分かりやすくお話をいただきました。また、藤沢の状況に合わせてお話をいただきましたことに感謝申し上げます。まとめになるか分かりませんけれども、少しお話をさせていただきます。
・藤沢市では、子どもたちの笑顔あふれる学校を目指して、ともに学び、ともに育つ支援教育に力を注いでまいりました。特別支援教育はもちろんのこと、困りごとを抱えるすべての子どもたちの支援について、丁寧に対応してきたと思っております。
・子どもたちを取り巻く課題は、日々多様化・複雑化しております。また、コロナ禍においては子どもたちの心の負担のみならず、家庭環境の変化による影響が大きいこと、これは先ほどの先生のお話、また、具体的なデータから、大変よく理解することができました。
・また、加えて、世の中の多種多様な価値観に対応するために、学校や教育委員会では児童の状況に合わせた柔軟な対応が求められているところでございます。
・子どもたちの困りごとについては、不登校の問題では人間関係や学習の不振など理由は

さまざまですが、担任を中心とした対応に当たっているところです。

・しかし、その原因や背景については、状況によってはスクールカウンセラー、また、スクールソーシャルワーカー、その他の専門機関の連携によって対応していくことも非常に多くございます。また、最近はあえて不登校を選択するといったケースもあって、本当により複雑化していくものと感じているところでございます。

・子どもの貧困、また虐待の問題につきましては、子どもの様子から状況を把握する役割は、主に学校になると思っております。しかし、その解決に向けては学校では限界があるために、ちゅうちょなく関係機関と連絡を取って、迅速に適切な対応に結び付けることが大切であると思っております。

・以前は、学校がすべて抱え込むといったケースも見られたかと思いますけれども、子どもの命にも関わる問題であるために、より適切な対応を徹底したいと思っています。

・最近、特に注目されておりますヤングケアラーの問題などにつきましては、以前であれば、「おうちのことをよく手伝う感心な子どもだ」というようなことで、見過ごされてきた部分があったかと思います。また、当事者の子どもたちにはそのことを当然のことと思っていたとか、また、恥ずかしいからというようなことで、周囲が気づいてあげなければ、自ら助けを求めることができないケースもあること、このようなことから問題は根深く、発見が難しい事象であると感じています。

・これらの問題の対応としては、今日も再三、お話にございましたけれども、学校が日ごろの子どもたちの様子から変化に気が付いて、スクールカウンセラーまたスクールソーシャルワーカー等の協力を得ながら、学校がチームとして適切な支援を行っていくとともに、また、プラットフォームとして各関係機関に伝える役割を確実に果たすということが大切であることが分かりました。支援する仕組みがあっても活用されなければ、子どもを助けることはできません。特に大切なことは、誰にも相談できずに一人で抱え込もうとするなどの、素直に出せない子どもの些細な変化を見逃さずにキャッチすることだと思っています。

・本日の山野先生のスクリーニングのお話は大変参考になりました。まさにチームとして組織的な対応になっており、実績などさまざまなご報告をいただきました。特にすべての子どもに目を向けてというようなことは素晴らしいなと感じました。

・藤沢市でもぜひ研究を進めていきたいと感じました。一方、学校現場からは、今、ブラックと言われる現場で働く方の中で、その時間設定をどういうふうにすればできるのかというような声が聞こえてきそうな感じがいたします。

・子どもの変化に気づくこと、子どもについての情報交換をすることも、まず教員の働き方

改革が喫緊の課題であると改めて感じたところでございます。働き方は教員のためだけでなく、実は子どもたち、特に困りごとを抱えた子どもたちにとって大切なことだと実感いたしました。

・チーム学校、またチーム教育委員会、これらは単にスローガンとして掲げるだけでなく、組織的な対応のための絆としてしっかりとしたチームとして確立・定着していくことは大切だなと感じました。未来を生きる子どもたちのために学校、保護者、地域、教育委員会そして行政や専門機関などすべての関係機関が組織的に連携し、子どもたちを取り巻く多種多様な困りごとの解決のためにチーム藤沢市として取り組んでまいりたいと思います。

・以上でございます。ありがとうございました。

鈴木市長

・ありがとうございました。

・山野先生、大変貴重なご講演をいただきまして、ありがとうございました。藤沢市といたしましても教育委員会と課題を共有して、進めていきたいと思っております。

・藤沢市は特にマルチなパートナーシップということを大事にしておりまして、いろいろな企業・団体あるいはＮＰＯやボランティアの皆さんはじめ、いろいろな方々と一緒になって課題を解決していこうということで進めているところでございます。

・スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーは充実しつつありますし、あるいはコミュニティソーシャルワーカーも各地区に一人ずつ配置が終わったところでもございます。

・その他にもいろいろな支援、例えば昨年、オリンピックが開かれ、そのボランティアの方々を中心に「チームＦｕｊｉｓａｗａ２０２０」という組織をつくって、レガシーとしていろいろ藤沢のことのやりたいことを見つけて、それを実現するような取組をしているところでございます。

・いろいろな方々あるいは団体の協力を得て、子どもたちの困りごとを解決すべく、プラットフォームをつくっていければ、協力していきたいと思っております。そしてまた、９月２５日にコンソーシアムが行われるということなので、その状況についてもまたいろいろ知りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

・それでは、議事の（１）については、ここまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

・次に、議事（２）その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

・議事としては特にございませんが、次回の第２回総合教育会議の日程については、２月１０日の金曜日を予定しております。議題及び内容については、教育部と調整したいと考えております。また、総合教育会議に取り上げたいテーマ等ございましたら、事務局へご提案いただければと思います。

鈴木市長

・ただいま事務局から日程の説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見などございますか。特にないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局

・山野先生、どうもありがとうございました。

・以上をもちまして、令和４年度第１回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

１５時１５分　　閉会

2023 年（令和5年） 1 月 13日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤沢市長　鈴木頂夫　印

藤沢市教育長　岩本将宏　印